

競 争 入 札 心 得

(総則)

第1条 北海道が発注する各種契約の入札に当たっては、別に定めのあるもののほかこの心得を承知してください。

(入札保証金等)

第2条 入札参加者（入札保証金の納付を免除されてる者を除く。）は、入札執行前に、見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除します。

2 前項の入札保証保険契約は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が入札当日から起算して9日以上のものでなければなりません。

3 入札保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

4 入札保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、保証期間を入札当日から起算して9日以上とした当該保証を証する書面を提出してください。

(入札)

第3条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者による同法第2条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）による入札を認める場合において、前項の入札書を郵便等により送付して入札しようとする者は、その封筒に「（委託業務名）入札書」と朱書きし、配達証明郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者の提供する同法第2条第2項に規定する信書便の役務のうち配達証明郵便に準ずるものとして知事が定めるもので提出しなければなりません。

(公正な入札の確保)

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

(代理)

第5条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第6条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

(2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札

(3) 入札書に記名押印がない入札

(4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札

(5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札

(6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札

(7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札

(8) 郵便等による入札で所定の日時までには到着しなかったもの

(9) 無権代理人がした入札

(10) 入札に関し不正の行為があった者のした入札（当該行為が契約締結前に明らかとなったものに

第16条 落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金又はそ

の納付に代えて提供した担保は、道に帰属します。

- 2 落札者であって入札保証金の納付を免除されたものが契約を締結しないときは、当該落札者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額の違約金を道に納付しなければなりません。

（契約保証金等）

第17条 契約を締結しようとする者（契約保証金の納付を免除されている者を除く。）は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

- 2 前項の履行保証保険契約は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が契約期間の始期から終期（目的物の引渡しを要する業務にあっては、契約期間の始期から目的物の引渡し完了予定日）までの期間以上のものでなければなりません。

- 3 契約保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

- 4 契約保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、契約期間の終期（目的物の引渡しを要する業務にあっては、目的物の引渡し期限）までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

（入札保証金等の充当）

第18条 落札者は、当該入札に係る入札保証金又はそれに代える担保の一部又は全部を契約保証金の一部に充てることができます。

（談合情報に対する対応）

第19条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徴取を行うこと又は入札の執行を取りやめることがあります。

- 2 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあります。

（入札の取りやめ等）

第20条 前条第1項及び第2項に定めるもののほか、支出負担行為担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

（入札の辞退）

第21条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

- 2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

（1） 入札執行前にあっては、その旨を文書又は口頭により支出負担行為担当者に連絡すること。

（2） 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。

- 3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

（不正行為に伴う損害賠償等）

第22条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することがあります。

（委託費内訳書の提出等）

第23条 入札書提出時に委託費内訳書を封書の上、会社名等を表記して入札書と同時に提出しなければなりません。

- 2 委託費内訳書には、委託費内訳書様式の項目に対する金額を記載しなければなりません。

- 3 入札参加者又はその代理人は、その提出した委託費内訳書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできません。

- 4 第7条各号に掲げるほか、委託費内訳書が次の各号のいずれかに該当するときは、当該委託費内訳書に係る入札は無効とします。

（1） 委託費内訳書の提出がない場合

（2） 委託費内訳書の記載金額（合計金額）その他当該委託費内訳書の要件が確認できない場合

（3） 委託費内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない場合

（4） 委託費内訳書様式の項目に対応した金額が確認できない場合

（5） 委託費内訳書に記名押印がない場合

（6） 入札者（代理人をして入札をした場合にあっては当該代理人）以外の者が委託費内訳書を提出した場合

- 5 前項により入札が無効となった場合は、第9条に掲げる再度入札に参加できません。

制限付一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

(申請者)
所在地
商号又は名称
(ふりがな)
代表者職・氏名
生年月日
連絡先(担当者・TEL)

北海道(北海道警察本部)が発注する下記の入札に参加したく、関係書類を添えて制限付一般競争入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名

岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事(第一期)監理

2 申出事項

制限付一般競争入札参加申請に当たり次のいずれにも該当することを申し出ます。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、建築設計の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 過去5年間(令和2年度以降)に元請けとして本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ誠実に履行した者であること。
- (5) 北海道内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (6) 一級建築士を1名以上有し、本業務の管理技術者として配置できること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 添付書類

- (1) 北海道建設部が発行する「資格決定通知書」(令和7年度契約に有効なもの。)の表裏の写し
- (2) 事業所の概要調査表(別記第1号様式)
- (3) 資格者名簿(別記第2号様式)
- (4) 特定関係調書

※ この申請書には、返信用封筒(定型)として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分(封筒に簡易書留と朱書きすること)を加えた料金(460円)の切手又はこれに類するものを貼った封筒を併せて提出すること。

事業所の概要調査表

住所

申請者

氏名

事業所の概要												
項目	内容											
1 設立年月日	年 月 日											
2 資本金	千円											
3 従業員数 (道内従業員数)	人 (うち道内数 人)											
4 資格審査の申請をする過去 5 か年における、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約実績を記載すること。 ※ 契約期間、金額、業務の内容がわかる書面（契約書等）の写しを添付すること。	<table><thead><tr><th>契 約 名</th><th>契約の相手方</th><th>契約期間</th><th>契約金額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <u>延面積</u> m ²				契 約 名	契約の相手方	契約期間	契約金額				
契 約 名	契約の相手方	契約期間	契約金額									
5 道内における本店、支店又は営業所の所在地等	所 在 地 名 称 電話番号											

資 格 者 名 簿

(会社名)

氏 名	住 所 (市町村名)	保有する資格の名称	業務実務年数	備 考

※ 本名簿には自社に勤務する者を記載すること。(自社の者であることを証する証明書等を添付すること)

※ 「保有する資格の名称」の欄には、一級建築士等資格の名称を記載するとともに資格者証の写しを添付すること。

特 定 関 係 調 書

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

申請者
住所
商号又は名称
代表者氏名
~~（共同企業体の場合は企業体名を冠すること）~~

特定関係（資本関係又は人的関係）については、次のとおりです。

記

1 他の「北海道建設工事競争入札参加資格者」との間における特定関係 [あり ・ なし]

(1) 資本関係がある他の資格者

ア 親会社の関係にある他の資格者

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

イ 子会社の関係にある他の資格者

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

ウ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の資格者

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

※ウに係る親会社については、資格者に限らない

(2) 人的関係がある他の資格者

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	基準に該当する者		
			氏名	自社役職名	他社役職名

- 注 1 1 はどちらかを○印で囲み、「なし」の場合には(1)及び(2)の欄に記載する必要はない。
- 2 資本等で関係がある他の資格者を記載するときは、本業務の入札の公告で表示されている北海道の競争入札参加資格を有する者を記入すること。
- そのため、本業務の入札の公告で表示されている資格以外の資格を有する者については、記載する必要はない。
- 3 資本等で関係がある他の資格者が、他の共同企業体を結成している場合についても同様に記載すること。
- ただし、申請者が共同企業体の代表者以外の構成員である場合は、他の共同企業体の代表者以外の構成員については記載する必要はない。
- 4 「所在地（市町村名）」について、道内の資格者は「本店が存する市町村名」を、道外の資格者は、「本店が存する都府県名」を記載すること。
- 5 当該調書提出後、入札執行までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合には、その都度提出すること。

回	番
---	---

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名
印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事（第一期）監理

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「¥」又は「金」を記載すること。

回	番
---	---

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名

住所
代理人
氏名

印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事（第一期）監理

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「〒」又は「金」を記載すること。

回	番
---	---

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名

住所
代理人
氏名

住所
復代理人
氏名

印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事（第一期）監理

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「¥」又は「金」を記載すること。

委任状

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

住 所
入札人
氏 名

印

私は、下記業務の入札及び見積りに関すること、復代理人の選任に関するについて、

を代理人と定め一切の権限を委任します。

記

業 務 名 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事（第一期）監理

委任状

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

住 所
入札人
氏 名

住 所
代理人
氏 名

印

私は、下記業務の入札及び見積りに関することについて

を復代理人と定め一切の権限を委任します。

記

業 務 名 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事（第一期）監理

入札に当たっての注意事項

- 1 入札金額（消費税抜き金額）は算用数字で記載し、その頭首には「¥」又は「金」を付すこと。

- 2 代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇

役職印は
不要です。

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
代理人	
氏名	〇 〇 〇 〇 印

※ 代理人が入札する場合には、代理人の印のみ必要です。」

- 3 復代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
入札者	〇 〇 〇 〇 株式会社
氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇

役職印は
不要です。

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
代理人	〇 〇 〇 〇 株式会社 札幌支店
氏名	札幌支店長 〇 〇 〇 〇

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目
復代理人	
氏名	〇 〇 〇 〇 印

代理人（支店
長等）の役職
印も不要です。

※ 復代理人が入札する場合には、復代理人の印のみ必要です。」

- 4 委任状の「委任者」等の表示も上記の例によること。

- 5 入札書は、契約名及び自己の名称若しくは商号を記載した封書に封入の上、提出（投函）していただきます。

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

⑤

委 託 費 内 訳 書

業務名 ： 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事(第一期)監理

委託費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 人 件 費	1	式	①	
諸 経 費	1	式	②	
技 術 料 等 経 費	1	式	③	
特 別 経 費	1	式	④	
計			⑤	②+④
業 務 価 格			⑥	①+⑤

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住 所

氏 名

印

委 託 費 内 訳 書

業務名 ： 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事(第一期)監理

委託費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 人 件 費	1	式	①	
諸 経 費	1	式	②	
技 術 料 等 経 費	1	式	③	
特 別 経 費	1	式	④	
計			⑤	②+④
業 務 価 格			⑥	①+⑤

令和 年 月 日

北海道警察本部長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

代理人 住 所

氏 名

復代理人 住 所

氏 名

⑩

委 託 費 内 訳 書

業務名 ： 岩見沢警察署三笠警察庁舎長寿命化改修工事(第一期)監理

委託費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
直 接 人 件 費	1	式	①	
諸 経 費	1	式	②	
技 術 料 等 経 費	1	式	③	
特 別 経 費	1	式	④	
計			⑤	②+④
業 務 価 格			⑥	①+⑤

委託費内訳書作成にあたっての留意事項

入札談合の防止及び積算技術の向上を目的とし、入札時に委託費内訳書の提出を求める取扱いを行っています。

委託費内訳書の作成にあたっては次の事項に留意してください。

- 入札時に委託費内訳書を作成し、入札書と同時に提出してください。
 - ※ 再度入札に係る委託費内訳書の作成は必要ありません。
- 表紙の記名押印方法は、入札書と同じです。
 - ※ 代理人が入札する場合の押印方法は、代理人の印鑑となります。
- 委託費内訳書に記載の項目を削除したり追加することは認めませんので、ご注意ください。
 - ※ 業務価格（＝入札書の入札金額）を、必ず記入してください。
- 委託費内訳書は入札書と同様、封書の上、会社名等を表記して提出願います。
- 提出されない場合及び作成に不備がある場合は、入札が無効となるので、別添**競争入札心得(各種業務)第23条**を十分ご理解願います。
- 委託費内訳書の内容を確認する入札は、当日の全入札の中から1件以上をくじにより選定します。
- 不明な点等は、下記までお問い合わせください。

北海道警察施設課契約係

電話 011-251-0110

内線 2301～2304